

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

平成25年2月22日

計画の名称	広島県の下水道における地震対策の推進（復興基本方針関連（全国防災））			変更回数	2
計画の期間	平成23年度～平成25年度（3年間）	交付対象	広島県、呉市、福山市、三次市		
計画の目標					

下水道は被災時に同等の機能を代替する手段のないライフラインであり、地震時においても一定の機能確保が必要であるため、下水道施設の地震対策を推進する。

計画の成果目標（定量的指標）	広島県 芦田川浄化センターの汚水ポンプの耐震化を1台おこなう 福山市 新浜処理区他の管渠の耐震整備を2.7kmおこなう 呉市 長寿命化計画に基づき、新宮処理区の管渠の耐震整備を1.1kmおこなう				
----------------	---	--	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式								定量的指標の現況値及び目標値			備考
								当初現況値 (H23当初)	最終目標値 (H25末)		
広島県 当計画において芦田川浄化センターの汚水ポンプの耐震化をおこなう台数 福山市 当計画において新浜処理区他の管渠の耐震整備をおこなう延長 呉市 当計画において新宮処理区の管渠の耐震整備をおこなう延長							0台	1台			
							0km	2.7km			
							0km	1.1km			
全体事業費	合計 (A+B+C)	907百万円	A	873百万円	B	0百万円	C	34百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	3.7%	

交付対象事業

A1 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	下水道	一般	広島県	直接	-	汚水	改築	芦田川流域下水道 芦田川浄化センター	ポンプ施設耐震整備 汚水ポンプ1台 (53m3/分)	福山市						178	
1-A1-2	下水道	一般	福山市	直接	-	汚水	改築	福山市公共下水道 新浜処理区他	管渠の耐震整備 L=2.7km (φ250～2,000)	福山市						500	
1-A1-3	下水道	一般	呉市	直接	-	汚水	改築	呉市公共下水道 新宮処理区	管渠の耐震整備 L=0.7km (φ900～1,800)	呉市						195	長寿命化
											合計					873	

B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
											合計					0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
1-C-1	下水道	一般	呉市	直接	-	改築	呉市公共下水道 新宮処理区	管渠の耐震整備 L=0.4km (φ250～400)	呉市						34	長寿命化	
											合計					34	

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-C-1	基幹事業（1-A1-3）である幹線管渠と接続する管渠整備を一体的におこなうことにより、現有管渠の耐震化を図る														

(参考図面) 水の安全・安心基盤整備



社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業等タイプ)

計画の名称: 広島県の下水道における地震対策の推進(復興基本方針関連(全国防災)) 事業主体名: 広島県, 呉市, 福山市, 三次市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。 ・下水道法事業計画 ・長寿命化計画	○
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	—
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	—
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	—
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	—
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	—
⑥円滑な事業執行の環境	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	—
2)事業実施のための環境整備が図られている。	—